

〔原著〕

診療看護師 (Nurse Practitioner) が実施する特定行為に関する 看護師の意識調査

藤澤 麻美¹⁾, 津田 丈秀²⁾

1) 独立行政法人国立病院機構仙台西多賀病院看護部

(元 東北文化学園大学健康社会システム研究科健康福祉専攻ナースプラクティショナー養成分野)

2) 東北文化学園大学健康社会システム研究科健康福祉専攻ナースプラクティショナー養成分野

要旨

2015年10月には保健師助産師看護師法（以下保助看法）が改正され、指定研修期間における研修を受けた看護師であれば、医師の手順書に基づいて特定行為ができるようになった。この新制度に先立ち、一般社団法人日本NP教育大学院協議会認定診療看護師（Nurse Practitioner：以下NPと称する）教育が2008年に開始された。NPは「一般社団法人日本NP教育大学院協議会が認める大学院NP教育課程を修了し、本協議会が実施するNP資格認定試験に合格した者で、医師の包括的指示のもとに保助看法が定める特定行為を実施することができる看護師」と定義している。NPの勤務する病院には、医師不足を抱える施設もあり、NPは多忙な医師と協働しながら活動を行っている。特に、医師は外来や検査、手術など重複する業務が多く、病棟に常駐することは難しい。このため、NPが、医師不在の病棟で看護師などの医療スタッフと共に効果的に活動することが期待されている。そこで、どのような場面でNPが特定行為を実施することが求められるかを明らかにすることを目的とし、NPが在籍する2施設、839名の中から単純無作為抽出法で合計300名の看護師を抽出し、NPに関する看護師の意識調査を行い、210名から回答を得た。38特定行為において、現在NPが実施している特定行為の中で最も多かった看護師の回答は「中心静脈カテーテルの抜去」11.6%であった。今後NPに実施してほしい特定行為の中で看護師の回答が最も多かったのは「中心静脈カテーテルの抜去」42.4%、次いで「褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去」38.7%であった。

【キーワード】診療看護師、38特定行為

I. はじめに

保健師助産師看護師法（以下保助看法という）の改正（2014年6月25日交付）により、限定的ではあるが看護師の役割拡大が制度的に認められた。2015年10月には保助看法が改正され、指定研修期間における研修を受けた看護師であれば、医師の手順書に基づいて特定行為ができるようになった。

この新制度に先立ち、国内の看護系大学の大学

院修士課程では2008年に、看護に関する高度な思考力・判断力・実践力を備えた自律した診療看護師（以下NP：Nurse Practitionersという）の養成が開始された。一般社団法人日本NP教育大学院協議会では、NPを「協議会が認める大学院NP教育課程を修了し、本協議会が実施するNP資格認定試験に合格した者で、医師の包括的指示のもとに保助看法が定める特定行為を実施することができる看護師」と定義し、8大学院において教育が行われている。

NPの勤務する病院には、医師不足を抱える施設もあり、NPが多忙な医師と協働しながら活動を行っている。特に、医師は外来や検査、手術など重複する業務が多く、病棟に常駐することは難しい。このため、NPが、医師不在の病棟で看護師などの医療スタッフと共に効果的に活動することが期待されている。

本研究ではNPが実施する特定行為に対する看護師の認識を明らかにするために総合病院で勤務している看護師にアンケートを実施し、どのような場面でNPが特定行為を実施することが求められているかを明らかにすることを目的とする。NPが勤務している病院の看護師へ意識調査を実施し、その結果を分析し、考察を加えて報告する。

II. 研究目的

本研究ではNPが実施する特定行為に対する看護師の認識を明らかにするために総合病院で勤務している看護師にアンケートを実施し、どのような場面でNPが特定行為を実施することが求められているかを明らかにすることを目的とする。

III. 研究方法

1. 研究対象：NPが在籍する総合病院を2施設選定した。A施設の看護師は合計477人、B施設の看護師は合計362名を対象とした。

2. データ収集期間

1)2018年11月9日から2018年11月16日、2018年12月14日から2018年12月25日

2)質問事項：

質問紙にはフェイスシート（問1年齢、問2実務経験、問3性別、問4勤務場所）、設問で38特定行為すべてのNPの現状と今後の期待について選択的形式で看護師が回答した。

3. データ集計方法：単純集計とした。

4. 倫理的配慮

本研究は、東北文化学園大学研究倫理委員会の審査を受け承諾を得た（文大倫第18-18号）。

対象者の協力依頼文に、本調査への参加は自由

意志であること、途中で中止しても何ら不利益を受けるものではないこと、個人を特定することはない、などの趣旨を記載した。また、調査協力への同意は、アンケートの回収をもって同意と見なし、無記名のため回収後は同意を撤回できないことを文章で明示した。

IV. 結果

1. 回収率

本アンケート調査の回答率はであった（表1）。A施設は、在籍看護師数477名中、単純無作為抽出法で200名抽出し、163名の看護師から回答が得られた。また、B施設は、在籍看護師数362名中、単純無作為抽出法で100名抽出し、47名の看護師から回答が得られた。

表1：アンケートの回収結果

施設名	病床数	在籍看護師数 (名)	質問紙配布 人数(名)	回答数(名)	回答率(%)
A	409	477	200	163	34.2
B	466	362	100	47	13.0

2. フェイスシートの単純集計

1)年齢階層

本アンケート調査に回答した看護師の年齢階層を表2-1に示す。20代から30代の階層が約84%を占めていた（表2-1）

表2-1：年齢階層（N=207）

階層(代)	回答数(名)	構成比(%)
20	106	51.2
30	62	30.0
40	35	16.9
50	2	1.0
60	2	1.0

2) 実務経験

本アンケート調査では、回答した看護師の実務経験を表2-2に示す。1～4年と5～9年の看護師が119名(57.5%)、10～14年の看護師が42名(20.3%)、15年以上の看護師が46名(22.2%)から回答が得られた(表2-2)。

表2-2：実務経験 (N=207)

実務経験年数 (年)	回答数 (名)	構成比 (%)
1～4	61	29.5
5～9	58	28.0
10～14	42	20.3
15以上	46	22.2

3) 性別

本アンケート調査に回答した看護師の性別を表2-3に示す。女性が90%以上を占めていた(表2-3)。

表2-3：性別 (N=207)

性別	回答数 (名)	構成比 (%)
女性	18	8.7
男性	189	91.3

4) 勤務する診療科

本アンケート調査では、看護師が勤務する診療科を表2-4に示す。勤務場所は複数の診療科で構成されている病棟に勤務する看護師がいるため、複数回答とした。結果として循環器内科勤務の看護師58名(29.7%)、呼吸器内科勤務の看護師44名(22.6%)、消化器内科勤務の看護師20名(10.3%)、消化器外科勤務の看護師20名(10.3%)であった(表2-4)。

表2-4：看護師が勤務する診療科 (N=195)

診療科	回答数 (名)	構成比 (%)
循環器内科	58	29.7
呼吸器内科	44	22.6
消化器内科	20	10.3
消化器外科	20	10.3
内分泌・代謝内科	8	4.1
心臓血管外科	8	4.1
精神科	7	3.6
呼吸器外科	6	3.1
総合診療科	5	2.6
耳鼻咽喉科	3	1.5
膠原病内科	3	1.5
血液内科	1	0.5
緩和ケア内科	1	0.5
整形外科	1	0.5
小児科	1	0.5
その他	9	4.6

3. NPが実施している38特定行為の現状と今後の期待

38特定行為に番号を付けた(表3-1)。さらに38特定行為に対するNPの現状(表3-2)と38特定行為に対する実施の期待(表3-3)を表3-2と表3-3に示す。

表 3 - 1 : 38特定行為

No.	特定行為
1	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整
2	侵襲的陽圧換気の設定の変更
3	非侵襲的陽圧換気の設定の変更
4	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整
5	人工呼吸器からの離脱
6	気管カニューレの交換
7	一時的ペースメーカーの操作及び管理
8	一時的ペースメーカーリードの抜去
9	経皮的心肺補助装置の操作及び管理
10	大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うときの補助の頻度の調整
11	心嚢ドレーンの抜去
12	低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更
13	胸腔ドレーンの抜去
14	腹腔ドレーンの抜去（腹腔内に留置された穿刺針の抜針を含む。）
15	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換
16	膀胱ろうカテーテルの交換
17	中心静脈カテーテルの抜去
18	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入
19	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
20	創傷に対する陰圧閉鎖療法
21	創部ドレーンの抜去
22	直接動脈穿刺法による採血
23	橈骨動脈ラインの確保
24	急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過器の操作及び管理
25	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
26	脱水症状に対する輸液による補正
27	感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与
28	インスリンの投与量の調整
29	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整
30	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整
31	持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整
32	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整
33	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整
34	持続点滴中の利尿剤の投与量の調整
35	抗けいれん剤の臨時の投与
36	抗精神病薬の臨時の投与
37	抗不安薬の臨時の投与
38	抗癌剤その他の薬剤が血管外に漏出したときのステロイド薬の局所注射及び投与量の調整

表 3 - 2 : 38特定行為に対する NP の現状 (N=204)

特定行為No.	NPが実施している (%)	特定行為No.	NPが実施している (%)
17	11.6	25	1.0
13	10.6	26	1.0
11	10.1	32	1.0
21	10.1	34	1.0
8	7.7	1	0.5
20	7.6	4	0.5
19	7.5	15	0.5
22	7.1	23	0.5
14	6.6	28	0.5
12	4.0	30	0.5
2	1.5	33	0.5
6	1.5	9	0.0
7	1.5	10	0.0
18	1.5	16	0.0
24	1.5	29	0.0
27	1.5	35	0.0
31	1.5	36	0.0
3	1.0	37	0.0
5	1.0	38	0.0

表 3 - 3 : 38特定行為に対する実施の期待 (N=204)

特定行為No.	NPが実施してほしい (%)	特定行為No.	NPが実施してほしい (%)
17	42.4	11	19.7
19	38.7	16	19.7
21	31.8	36	19.3
14	31.5	2	18.7
22	30.8	18	17.5
13	28.3	34	14.2
20	26.8	5	14.0
25	25.5	31	14.0
26	25.0	32	13.8
23	24.4	28	13.5
1	24.0	4	12.5
33	23.2	7	12.2
37	21.8	24	12.0
8	21.4	35	11.8
15	21.4	27	10.8
12	21.1	29	9.5
3	21.0	10	7.5
6	20.4	9	7.0
38	20.3	30	6.0

NPが実施している特定行為の中で最も多かった項目は「中心静脈カテーテルの抜去」で11.6%だった。次に多い項目は「胸腔ドレーンの抜去」で10.6%、そして「心嚢ドレーンの抜去」、「創部ドレーンの抜去」でそれぞれ10.1%だった。一方、NPが実施していない特定行為は「経皮的心肺補助装置の操作及び管理」、「大動脈バルーンポンピングからの離脱を行うときの補助頻度の調整」、「膀胱ろうカテーテルの交換」、「硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整」、「抗けいれん剤の臨時の投与」、「抗精神病薬の臨時投与」、「抗不安薬の臨時投与」、「抗癌剤その他の薬剤が血管外に漏出したときのステロイド薬の局所注射及び投与量の調整」の8項目だった。

今後、看護師がNPに実施してほしい特定行為として、現在、最も多く実施されている特定行為の「中心静脈カテーテルの抜去」で42.4%であった。次に「褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去」で38.7%、そして「創部ドレーンの抜去」で31.8%、「腹腔ドレーンの抜去」で31.5%、「直接動脈穿刺法による採血」で30.8%であった(表3-3)。

V. 考察

今後、NPに実施してほしい特定行為は現在、NPが度々実施している「中心静脈カテーテルの抜去」や「創部ドレーンの抜去」の他に「腹腔ドレーンの抜去」、「直接動脈穿刺法による採血」、「褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去」であった。「中心静脈カテーテルの抜去」に関してはアンケート調査に回答した看護師が循環器内科や呼吸器内科、消化器外・内科に勤務する割合が高く、これらの診療科で頻繁に行われる特定行為であるためだと言える。「創部ドレーンの抜去」に関しては外科系の診療科に勤務する看護師、「腹腔ドレーンの抜去」に関しては消化器外・内科に勤務する看護師がNPに期待したい特定行為だと考える。特に外科系病棟における「ドレーン類の抜去」に関して、医師は外来や検査、手術など重複する業務が多く、病棟に常駐することが難しいことから、カンファレンスなどでドレーン抜去を検討し判断した後に「ドレーン類の抜去」をNPに委ねて他業務に出向く場面が実習で数多くあった。「直接動脈穿刺法による採血」は患者

の酸素化や換気状態、酸塩基平衡状態を知る時に
行われるため、救急外来やICU、手術室、呼吸器内・
外科、循環器内科、心臓血管外科で頻繁に行われ
る特定行為である。今回のアンケート調査で回答
した看護師の診療科で比較的多くみられる特定行
為だと言える。「褥瘡又は慢性創傷の治療におけ
る血流のない壊死組織の除去」の項目は「中心静
脈カテーテルの抜去」に次いでNPに期待を寄せ
る特定行為の結果であった。藤内(2011)の医師
を対象にした調査でも、「スキンケアは看護師の
方がきめ細かい」、「褥瘡は看護師の方が詳しい知
識を持っている」と述べられているように、患者
と継続的に関わることができ、医学的な知識を持
つNPの関わりは効果的であると考えられる。「創
傷に対する陰圧閉鎖療法」と併せてNPが介入で
きる特定行為と言える。

吉田(2015)の周術期領域におけるNPの活動
と成果の中で実際に行っている特定行為として、
「気管チューブの位置の調整」、「侵襲的陽圧換気
の設定の変更」、「非侵襲的陽圧換気の設定の変
更」、「人工呼吸管理がなされている者に対する鎮
痛薬の投与量の調整」、「人工呼吸器からの離脱」、
「直接動脈穿刺法による採血」、「橈骨動脈ライン
の確保」、「脱水症状に対する輸液による補正」、「持
続点滴中のカテコラミンの投与量の調整」、「持
続点滴中のナトリウム、カリウムまたはクロールの
投与量の調整」、「持続点滴中の降圧薬の投与量
の調整」、「持続点滴中の利尿剤の投与量の調整」、
「持続点滴中の糖質輸液または電解質輸液の投与量
の調整」、「硬膜外カテーテルによる鎮痛薬の投与
および投与量の調整」などが挙げられていた。また、
廣瀬(2015)は介護老人保健施設におけるNPの
活動成果の中でNPが実際に行っている特定行為
として、「感染徴候時の薬剤投与」、「胃ろうチュ
ーブ交換」、「脱水症状に対する輸液による補正」、
「血糖変化に応じたインスリン投与量の調整」、
「褥瘡又は慢性創傷の治療における血液のない壊死組織
の除去」などが挙げられていた。このことから施
設や所属している診療科などによって求められる

特定行為が異なることが改めてわかった。今回、
アンケート調査した対象者が循環器内科、呼吸器
内科、消化器外・内科に所属している看護師が多
かったため、それらの診療科で実施する機会が多
い特定行為が求められると考えられる。

VI. 結論

今回の看護師対象のアンケート調査でNPが実
施している特定行為で最も多かった項目は「中心
静脈カテーテルの抜去」だった。次に多い項目は
「胸腔ドレーンの抜去」、そして「心嚢ドレーン
の抜去」、「創部ドレーンの抜去」であった。今後、
看護師がNPに実施してほしいと回答した特定行
為は現在、最も多く実施されている「中心静脈カ
テーテルの抜去」であった。次に「褥瘡又は慢性
創傷の治療における血流のない壊死組織の除去」、
そして「創部ドレーンの抜去」、「腹腔ドレーン
の抜去」、「直接動脈穿刺法による採血」の項目であ
った。

VII. 研究の限界

より正確な実態把握を行うためには、NPの活
動している勤務場所の看護師に限定をして、38特
定行為に対するNPの現状と今後の期待に関する
アンケート調査を行っていくことが望まれる。

VIII. 参考文献

- 1) 田林暁一：特定看護師(仮称)に関する医師・看護師の
実態調査、日本外科学会雑誌 2011; 112(6): 414-
425
- 2) 新川結子：地域医療を担う病院に勤務する特定看護師
の新たな実践に関する質的研究、看護科学研究 2014;
12: 44-52
- 3) 松山伴子・佐藤潤・草間朋子：診療看護師の就労環境等
の実態調査—診療看護師の所属部署に着目—、看護科学
研究 2017; 15: 7-14
- 4) 十時友紀：介護老人施設の事業対象看護師の導入でより
期待されるチームへの効果 導入施設と非導入施設の
困った体験の比較より COMMUNITY CARE 2015;
4: 67-71

- 5) 芦刈弘枝・藤内美保・中尾勇佑・中尾千香子：介護保険施設での医行為必要時の連携実態と特定看護師（仮称）に求める特定医行為 Part II NP（診療看護師）の確立に向けて 看護 2011；63（6）：100-102
- 6) 中根薫・中村悦子・清水理恵：A県内の看護師の医行為の実態と特定行為研修に関する認識 新潟青陵学会誌 2015；8（1）：45-54
- 7) 日経メディカルAナーシング：看護師特定行為研修まるわかりガイド 日経BP社 東京、2015；42-44：51-65
- 8) 吉田弘毅・伊藤豊：周術期領域における診療看護師（NP）の活動と成果 看護研究 2015；48（5）：430-435
- 9) 廣瀬福美・小野美喜・小寺隆：介護老人保健施設における診療看護師（NP）の活動成果 看護研究 2015；48（5）：456-458
- 10) 平野優・町屋晴美：高齢者医療施設における診療看護師（NP）の活動成果 看護研究 2015；48（5）：463-467
- 11) 草間朋子・村島幸代・真田弘美・深井照美：診療看護師（NP）の新たな発展をめざして 活動の成果とこれからのビジョン 看護研究 2015；48（5）：468-477

Nurse's attitude survey about the specific act an medical examination and treatment nurse (Nurse Practitioner) puts into effect

Mami Fujisawa¹⁾, Takehide Tuda²⁾

1) Incorporated administrative agency national hospital mechanism Nishitaga, Sendai Hospital nursing part
(ex-Department of Nursing, Faculty of Medical Science and Welfare, Tohoku Bunka Gakuen University)

2) Department of Nursing, Faculty of Medical Science and Welfare, Tohoku Bunka Gakuen University

Abstract

When Act on Public Health Nurses, Midwives and Nurses (below Hossing And Nursing Law) was revised and was the nurse who took a course in a designation training period in October, 2015, a specific act could do now based on doctor's procedure manual. General corporate judicial person Japanese NP educational graduate school conference authorization medical examination and treatment nurse (Nurse Practitioner: is called NP in the following.) education has been begun in 2008 before this new system. NP defines it as "the nurse who can be the person who finished the graduate school NP curriculum a general corporate judicial person Japanese NP educational graduate school conference admits and passed the NP certification test this conference puts into effect and put the specific act Hossing And Nursing Law sets under doctor's comprehensive directions into effect".

There are the facilities with a doctor shortage in the working hospital in NP, and NP is active while collaborating with a busy doctor. Particularly, as for the doctor, it is difficult outpatient department and for inspection, a lot of duties to repeat including the operation to be resident in a ward. Therefore, it is hoped that NP is active with the medical staff such as nurses effectively in a ward of the doctor absence. However, there are few studies that clarified the recognition of the nurse for NP working in a hospital. Therefore it is medical treatment nurse (Nurse Practitioner in what kind of scene: It was intended to clarify whether NP) was demanded and extracted 300 nurses in total by a simplicity random sampling method from 2 facilities, 839 people whom NP was registered at and performed the attitude survey of the nurse about NP and got an answer from 210. In 38 identification acts, the answer of the nurse whom there was the most in the specific act that NP carried out was 11.6% of "withdrawals of the central veins catheter" now. Nurse's answer followed that it was most "withdrawals of the central veins catheter" 42.4% and was 38.7% of "the removal of the sphacelus which there was not of the bloodstream in the treatment of a bedsore or the chronicity wound" in the specific act I'll want to put into effect in NP from now on.

【Key words】 nurse practitioners (NP) , 38 specific act